

水環境いばらき

公益社団法人 茨城県水質保全協会

令和6年2月29日

会報
第27号

MIZUKANKYOU IBARAKI



ポスター／令和5年度 霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール
(公社) 茨城県水質保全協会理事長賞 小学校低学年の部
つくば市立島名小学校1年 細沼 遥太さん(令和5年11月受賞時の学年)

協会情報

定例理事会、委員会を開催	2
関係団体の行事への参加	3
支部活動	5

行政情報

都道府県別污水处理人口普及状況	6
市町村別污水处理人口普及状況	7
令和6年度浄化槽整備推進関係予算(案)の概要	8
茨城県からのお知らせ	10
全浄連からの情報提供	11

定例理事会、委員会の開催

令和5年度 第2回法定検査推進委員会

11月21日（火）13時30分～
『協会会議室』

議題1から3について、原案どおり了承されました。

受検率向上のため引き続き県や市町村等の行政機関と連携を深めていくこと、届出や一括契約についての行政指導を要望していくこととなりました。

【議題】

- 1 令和5年度法定検査実績について
- 2 令和5年度法定検査受検率向上促進事業の結果について（上期）
- 3 検査員効率化検査の導入について
- 4 その他

令和5年度 第2回総務財政委員会

11月27日（月）13時30分～
『協会会議室』

議題1から3について、原案どおり了承されました。

【議題】

- 1 令和5年度上半期事業報告について
- 2 令和5年度上半期決算報告について
- 3 事務処理システムの更新について
- 4 その他

令和5年度 第4回理事会

12月13日（水）15時30分～
『ホテルレイクビュー水戸』

審議事項については、原案どおり承認されました。

報告事項については、原案どおり了承されました。

【議題】

（報告事項）

- 1 令和5年度上半期事業報告について
- 2 令和5年度上半期決算報告について

（審議事項）

- 3 新11条検査方式の拡充について
- 4 50周年記念事業について

（その他報告事項）

- 5 事務処理システムの更新について
- 6 令和4年度7条未検査物件前納手数料に係る調査処理について
- 7 業務執行状況について
- 8 会員への情報提供について
- 9 退会者について
- 10 その他

浄化槽管理士講習会（茨城会場）が開催されました

令和5年9月18日（月）から9月30日（土）までの13日間、ザ・ヒロサワ・シティ会館において第19回浄化槽管理士講習会茨城会場が開催されました。

この講習会は、浄化槽の保守点検に関する必要な知識及び技能を修得し、浄化槽管理士資格を取得することを目的としており、（公財）日本環境整備教育センターが実施する講習会です。

今回の茨城会場では、合計43名の方が受講され、資格取得に向け熱心に聴講されました。

浄化槽技術管理者講習会（茨城会場）が開催されました

令和5年10月31日（火）から11月2日（木）までの3日間、ザ・ヒロサワ・シティ会館において第7回浄化槽技術管理者講習会茨城会場が開催されました。

この講習会は、浄化槽法第10条第2項に基づき、処理対象人員501人以上の規模の浄化槽に置くこととされている浄化槽技術管理者を養成するための講習会で、より大規模な浄化槽の統括管理者としての技術力を身につけることを目的としており、（公財）日本環境整備教育センターが実施する講習会です。

今回の茨城会場では、合計52名の方が受講され、資格取得に向け熱心に聴講されました。

関係団体の行事への参加

関係団体

合同現場研修会を開催

関東四県（茨城・千葉・栃木・群馬）浄化槽指定検査機関の合同現場研修会が令和5年8月31日（木）から9月1日（金）の2日間、当県において初めて開催されました。

指定検査機関以外に、国立環境研究所の蛭江美孝先生が参加され、総勢14名での開催となりました。

1日目は当協会が実施する7条検査の見学会を行い、終了後には懇親会が開かれました。2日目は意見交換会を行い、大変有意義な情報交換の場となりました。

研修会は今後も継続して開催することとなり、令和6年度は栃木県で開催予定です。



（公社）茨城県水質保全協会 飛田検査員

関係団体

令和5年度全浄連関東地区協議会生活排水対策特別研修会を開催

令和5年9月7日（木）に、令和5年度全浄連関東地区協議会生活排水対策特別研修会が長野県長野市の歴史的由緒ある「善光寺本坊大観進紫雲閣」で開催され、当協会からは、協議会会長の成田理事長、他4名が出席しました。研修会では、環境省の沼田正樹浄化槽推進室長より「最近の浄化槽行政について」をテーマに浄化槽の現状と浄化槽行政の方向性等についての講演が行われ、また、長野県の仙波道則生活排水課課長より「長野県における生活排水対策」についての講演が行われました。終了後には懇親会が開かれ、有意義な研修会となりました。



（公社）茨城県水質保全協会 成田理事長

関係団体

第37回全国浄化槽大会へ参加

「浄化槽の日」を記念して、令和5年10月2日（月）に第37回全国浄化槽大会がTKP市ヶ谷カンファレンスセンター（東京都）で開催されました。

当日は、「浄化槽適正整備推進決議」の採択、浄化槽功労者の表彰、記念講演などが行われました。当協会からは新村理事が「環境大臣表彰」を受賞されました。



（公社）茨城県水質保全協会 新村理事

関係団体

第37回全国浄化槽技術研究集会へ参加

令和5年10月10日（火）、11日（水）の2日間、パシフィコ横浜（横浜市）で第37回全国浄化槽技術研究集会が、延べ700名の参加により開催され、当協会からは成田理事長及び職員4名が出席しました。

式典では来賓の神奈川県副知事・首藤健治氏等からの祝辞の後、浄化槽関係事業功労者への表彰、楠本賞の贈呈が行われました。また、兵庫県佐用町長・庵逄典章氏による「人口減少を見据えて～生活インフラの意義について～」についての特別講演があり、中央省庁からの行政報告、業界関係者や研究者による研究発表等が行われ、有意義な情報交換の場となりました。

関係団体

令和5年度浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会検査員研修会を開催

令和5年11月16日（木）から17日（金）の2日間、クロスウェーブ府中（東京都）で、令和5年度関東甲信越ブロック協議会の検査員研修会が開催され、協議会会長の成田理事長及び事務局3名が出席しました。研修会では1日目に東京都多摩環境事務所の内海恵課長代理より「東京都における浄化槽行政の動向、取り組み」と、ニッコー（株）戸波弘氏による「NSR・NSRⅡ及び最新機種水創り王の構造・機能と維持管理について」の講演等が行われました。2日目には南多摩水再生センターにて見学会が行なわれ、有意義な研修会となりました。

関係団体

令和5年度霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール表彰式が行われました

令和5年11月25日（土）、茨城県霞ヶ浦環境科学センターにおいて、令和5年度霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール表彰式が行われました。多くの子供たちから作品の応募があり、霞ヶ浦や流域河川の水環境について考えてくれる機会となりました。

応募対象者 県内の小・中学生
 応募総数 400作品
 ・小学校低学年部門 105作品
 ・小学校高学年部門 179作品
 ・中学校部門 116作品



受賞した萩野瑞季さん（左）、細沼遥太さん（右）と成田理事長

茨城県水質保全協会理事長賞受賞者

小学校低学年部門	つくば市立島名小学校	1年	細沼 遥太さん
小学校高学年部門	土浦市立荒川沖小学校	5年	萩野 瑞季さん
中学校部門	つくば市立谷田部東中学校	2年	近藤 有矢さん

関係団体

大竹理事が旭日単光章を受章

令和5年秋の叙勲において、大竹伸一理事（㈱フジクリーン茨城 取締役会長）が旭日単光章を受章されました。

大竹伸一氏は、昭和62年に社団法人茨城県浄化槽センター（現公益社団法人茨城県水質保全協会）の理事に就任し、平成6年から平成19年までの13年間副理事長を務められ、7条検査の設置時の申込制度や新11条検査の導入等を行い、浄化槽法定検査の受検率向上や検査体制の充実強化に努めるなど、茨城県の水環境の保全に尽力されました。

東日本大震災で協会事務所が被災した際には、事務所建設委員会の副委員長に就任し、新事務所の整備に貢献されました。

また、協会の各地域の組織活動の強化を図るため、地域組織体制検討委員会の委員長として、県の行政組織に準じた5つの支部を設置するなど、さらなる県との連携を強化することにも貢献されました。

永年にわたるこれらの功績により、旭日単光章の荣誉に浴されました。

このたびの受章を心からお慶び申し上げます。



（公社）茨城県水質保全協会 大竹理事

会 員 活 動

支部活動

各地域のイベント等に参加しました

行政が主催するイベント等に出展し、浄化槽ミニチュアモデルやパネル等の展示を行い、浄化槽の普及啓発を図りました。

浄化槽クイズを行い、家庭で水を汚さない工夫を周知しました。クイズ参加者には、景品のほか、パンフレットを配布し、PR活動を行いました。



神栖市消費生活展

イベント名	開催日	開催場所
水戸市環境フェア 2023	8月19日	水戸市民会館
霞ヶ浦 ECO フェスティバル	8月27日	霞ヶ浦環境科学センター
鉾田市オータムフェスタ 2023	10月8日	鹿島灘海浜公園
神栖市消費生活展	10月14、15日	かみす防災アリーナ
鹿嶋市アースフェスタ	10月22日	カシマサッカースタジアム周辺

県央・県北支部活動

県央・県北支部合同親睦ゴルフを開催しました

令和5年11月7日（火）、桂ヶ丘カントリークラブにおいて県央・県北支部合同での親睦ゴルフを開催し、会員・事務局合わせて17名が参加しました。

当日は、あいにくの天気となりましたが、雨風にも負けない鋭い「ショット」と「ギャグ」が連発し笑顔の絶えないコンペとなりました。

【優勝】 三木 忠人

【準優勝】 萩野谷幸司



鹿行・県南支部活

鹿行・県南支部合同親睦ゴルフを開催しました

令和5年11月18日（月）、霞ヶ浦カントリー倶楽部において鹿行・県南支部合同での親睦ゴルフを開催し、会員・事務局合わせて13名が参加しました。

当日は天候にも恵まれ、プロ顔負けのショットや珍プレー等があり笑顔の絶えないコンペとなりました。

【優勝】 手塚 幸一

【準優勝】 高木 秀夫



環境省発表資料

都道府県別汚水処理人口普及状況

(令和4年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	合併処理浄化槽 (千人)	うち 公共浄化槽等整備推進事業等分 (千人)	うち 浄化槽設置整備事業分 (千人)	うち 左記以外分 (千人)	コミュニティ・プラント (千人)
北海道	96.3%	10	5,113	4,925	4,698	62	166	52	69	45	0
青森県	82.3%	42	1,215	1,000	764	105	130	11	42	76	0
岩手県	84.9%	35	1,182	1,004	747	92	164	39	96	28	1
宮城県	93.3%	17	2,247	2,096	1,876	62	157	40	78	38	2
秋田県	89.2%	26	934	833	639	86	108	18	68	22	0
山形県	94.2%	14	1,036	976	817	70	89	19	45	24	0
福島県	86.3%	34	1,791	1,546	992	114	440	37	259	143	0
茨城県	87.4%	31	2,871	2,509	1,866	151	485	14	215	255	9
栃木県	89.3%	25	1,923	1,718	1,331	77	309	6	245	57	1
群馬県	84.2%	38	1,924	1,620	1,084	116	400	24	255	121	19
埼玉県	93.7%	16	7,376	6,913	6,134	88	691	25	188	478	1
千葉県	90.6%	20	6,307	5,715	4,861	46	801	10	284	506	8
東京都	99.8%	1	13,870	13,846	13,816	2	26	5	8	13	2
神奈川県	98.4%	5	9,214	9,065	8,946	3	115	4	39	72	0
新潟県	89.7%	22	2,152	1,930	1,683	120	127	13	35	79	0
富山県	97.7%	8	1,024	1,000	892	80	27	1	17	9	1
石川県	95.2%	12	1,113	1,059	952	51	53	10	12	31	2
福井県	97.4%	9	756	736	627	81	28	2	22	4	0
山梨県	86.3%	33	809	698	556	15	123	8	50	66	4
長野県	98.3%	7	2,034	1,999	1,731	152	115	15	82	17	1
岐阜県	94.0%	15	1,974	1,855	1,539	103	209	9	137	63	4
静岡県	84.9%	36	3,620	3,074	2,373	27	663	15	411	237	12
愛知県	92.8%	18	7,496	6,956	6,073	134	739	22	236	481	9
三重県	89.0%	28	1,765	1,572	1,059	92	417	17	228	173	4
滋賀県	99.1%	2	1,411	1,399	1,306	59	34	0	15	19	0
京都府	98.6%	4	2,494	2,459	2,379	38	42	11	22	9	0
大阪府	98.4%	6	8,774	8,630	8,492	1	138	4	25	109	0
兵庫県	99.0%	3	5,441	5,388	5,117	128	94	9	60	25	49
奈良県	90.8%	19	1,321	1,199	1,094	6	98	3	36	60	1
和歌山県	69.4%	46	920	638	271	41	326	13	200	113	0
鳥取県	95.8%	11	543	521	403	90	28	4	13	11	0
島根県	83.0%	41	654	543	340	90	109	28	51	30	4
岡山県	88.6%	29	1,858	1,645	1,301	35	309	17	206	86	0
広島県	90.3%	21	2,760	2,492	2,132	49	310	14	158	137	1
山口県	89.5%	23	1,318	1,180	908	58	214	6	135	73	0
徳島県	67.4%	47	715	481	138	19	319	15	173	131	5
香川県	81.1%	44	952	772	444	14	314	12	248	53	0
愛媛県	83.0%	40	1,320	1,096	756	36	303	24	168	112	1
高知県	77.9%	45	680	530	284	20	224	12	135	77	1
福岡県	94.3%	13	5,091	4,799	4,277	51	462	52	276	134	8
佐賀県	87.0%	32	803	699	514	57	129	50	58	21	0
長崎県	83.4%	39	1,296	1,081	834	44	198	14	147	38	5
熊本県	89.4%	24	1,730	1,546	1,221	65	261	33	177	51	0
大分県	81.8%	43	1,118	914	610	30	273	11	181	82	1
宮崎県	89.2%	27	1,062	947	653	46	248	19	185	44	0
鹿児島県	84.8%	37	1,580	1,340	688	39	608	44	430	135	5
沖縄県	87.6%	30	1,479	1,295	1,066	71	158	13	6	140	0
全国計	92.9%		125,065	116,240	101,280	3,016	11,784	825	6,229	4,730	160

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2. 令和4年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。
3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

茨城県発表資料

茨城県 市町村別汚水処理人口普及状況

(令和4年度末)

	市町村名	行政人口 (人)	下 水 道		農(漁)業集落排水施設		合併処理浄化槽		コミュニティプラント		汚水処理人口	汚水処理人口
			処理人口 ①(人)	普及率 (%)	処理人口 ②(人)	普及率 (%)	処理人口 ③(人)	普及率 (%)	処理人口 ④(人)	普及率 (%)	合計 ①～④(人)	普及率 (%)
1	水戸市	269,196	217,206	80.7%	9,466	3.5%	25,185	9.4%	0	0.0%	251,857	93.6%
2	日立市	168,877	165,898	98.2%	0	0.0%	1,898	1.1%	0	0.0%	167,796	99.4%
3	土浦市	141,233	124,580	88.2%	3,673	2.6%	8,099	5.7%	0	0.0%	136,352	96.5%
4	古河市	140,726	86,056	61.2%	11,396	8.1%	19,365	13.8%	0	0.0%	116,817	83.0%
5	石岡市	71,524	41,273	57.7%	4,690	6.6%	17,110	23.9%	0	0.0%	63,073	88.2%
6	結城市	50,177	29,469	58.7%	2,587	5.2%	9,273	18.5%	462	0.9%	41,791	83.3%
7	龍ヶ崎市	75,690	64,130	84.7%	393	0.5%	7,093	9.4%	0	0.0%	71,616	94.6%
8	下妻市	42,228	14,636	34.7%	0	0.0%	14,237	33.7%	0	0.0%	28,873	68.4%
9	常総市	61,358	19,092	31.1%	4,030	6.6%	27,927	45.5%	0	0.0%	51,049	83.2%
10	常陸太田市	47,916	23,257	48.5%	5,052	10.5%	12,093	25.2%	198	0.4%	40,600	84.7%
11	高萩市	26,667	24,400	91.5%	0	0.0%	653	2.4%	0	0.0%	25,053	93.9%
12	北茨城市	41,136	4,353	10.6%	773	1.9%	22,761	55.3%	0	0.0%	27,887	67.8%
13	笠間市	73,552	34,836	47.4%	6,700	9.1%	17,282	23.5%	0	0.0%	58,818	80.0%
14	取手市	105,792	81,472	77.0%	104	0.1%	13,614	12.9%	0	0.0%	95,190	90.0%
15	牛久市	84,113	74,203	88.2%	0	0.0%	5,319	6.3%	0	0.0%	79,522	94.5%
16	つくば市	252,286	217,269	86.1%	0	0.0%	19,650	7.8%	0	0.0%	236,919	93.9%
17	ひたちなか市	156,144	105,030	67.3%	794	0.5%	37,947	24.3%	0	0.0%	143,771	92.1%
18	鹿嶋市	66,027	34,265	51.9%	1,542	2.3%	18,987	28.8%	0	0.0%	54,794	83.0%
19	潮来市	26,744	20,120	75.2%	791	3.0%	2,533	9.5%	0	0.0%	23,444	87.7%
20	守谷市	70,404	69,841	99.2%	563	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	70,404	100.0%
21	常陸大宮市	39,151	11,982	30.6%	6,870	17.5%	11,118	28.4%	0	0.0%	29,970	76.5%
22	那珂市	53,683	31,152	58.0%	7,380	13.7%	9,012	16.8%	0	0.0%	47,544	88.6%
23	筑西市	101,224	34,255	33.8%	16,394	16.2%	22,038	21.8%	5,521	5.5%	78,208	77.3%
24	坂東市	52,439	19,878	37.9%	5,737	10.9%	13,703	26.1%	0	0.0%	39,318	75.0%
25	稲敷市	38,073	17,934	47.1%	7,641	20.1%	4,688	12.3%	0	0.0%	30,263	79.5%
26	かすみがうら市	40,541	26,118	64.4%	6,760	16.7%	5,205	12.8%	0	0.0%	38,083	93.9%
27	桜川市	38,748	6,567	16.9%	6,831	17.6%	13,600	35.1%	434	1.1%	27,432	70.8%
28	神栖市	94,324	46,592	49.4%	0	0.0%	22,773	24.1%	0	0.0%	69,365	73.5%
29	行方市	32,329	5,894	18.2%	2,133	6.6%	13,033	40.3%	0	0.0%	21,060	65.1%
30	鉾田市	46,998	4,104	8.7%	2,789	5.9%	24,462	52.0%	0	0.0%	31,355	66.7%
31	つくばみらい市	53,162	39,714	74.7%	4,875	9.2%	2,753	5.2%	1,374	2.6%	48,716	91.6%
32	小美玉市	48,985	23,852	48.7%	4,189	8.6%	13,659	27.9%	0	0.0%	41,700	85.1%
33	茨城町	30,827	8,164	26.5%	3,824	12.4%	10,612	34.4%	0	0.0%	22,600	73.3%
34	大洗町	15,839	9,394	59.3%	0	0.0%	3,229	20.4%	514	3.2%	13,137	82.9%
35	城里町	18,254	11,434	62.6%	3,607	19.8%	1,834	10.0%	0	0.0%	16,875	92.4%
36	東海村	38,271	35,050	91.6%	0	0.0%	861	2.2%	0	0.0%	35,911	93.8%
37	大子町	15,280	0	0.0%	0	0.0%	9,075	59.4%	0	0.0%	9,075	59.4%
38	美浦村	14,534	7,470	51.4%	5,199	35.8%	774	5.3%	0	0.0%	13,443	92.5%
39	阿見町	49,190	35,476	72.1%	1,924	3.9%	10,290	20.9%	0	0.0%	47,690	97.0%
40	河内町	8,086	3,184	39.4%	0	0.0%	3,111	38.5%	0	0.0%	6,295	77.9%
41	八千代町	21,155	4,029	19.0%	5,536	26.2%	5,022	23.7%	0	0.0%	14,587	69.0%
42	五霞町	8,107	5,638	69.5%	2,394	29.5%	31	0.4%	0	0.0%	8,063	99.5%
43	境町	24,755	12,823	51.8%	3,967	16.0%	1,658	6.7%	0	0.0%	18,448	74.5%
44	利根町	15,323	13,536	88.3%	0	0.0%	1,079	7.0%	0	0.0%	14,615	95.4%
県 計		2,871,068	1,865,626	65.0%	150,604	5.2%	484,646	16.9%	8,503	0.3%	2,509,379	87.4%

環境省発表資料

令和6年度浄化槽整備推進関係予算（案）の概要

1 浄化槽整備推進のための国庫助成（循環型社会形成推進交付金）

- ▶ 污水处理人口普及率は令和4年度末で92.9%に達したところであるが、依然として、地方を中心に約880万人の国民がくみ取り槽や単独処理浄化槽を利用し、生活排水が未処理となっている状況。人口5万人未満の市町村における污水处理人口普及率は83.4%にとどまっており、これらの地域は人口密度が比較的低いと考えられることから、合併処理浄化槽の整備を通じて污水处理未普及の状態を早期に解消し、水環境の保全を推進していくことが重要。
- ▶ 令和6年度予算案においては、政府目標である令和8年度の污水处理施設整備の概成を目指し、改正浄化槽法に基づき合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに公共浄化槽制度を活用した管理向上のための支援に必要となる予算を新たに措置。
- ▶ また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を引き続き支援。

○ 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境や国土強靱化等に資する浄化槽整備を支援。

予算事項	令和5年度 予算額	令和6年度 当初予算額(案)	対前年度比
循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）	(90億円) 86億円	(94億円) 87億円	(104.2%) 101.2%

※上段（ ）は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

2 浄化槽整備推進のための国庫助成（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）

- ▶ 現状、家庭用の小型浄化槽については、高効率ブロワ等の開発が進み省エネ化が推進されており、全出荷基数中の約9割が先進的省エネ型浄化槽となっている。一方で、集合住宅、医療施設等に設置されている中大型浄化槽については省エネ化が遅れており、中大型浄化槽の全出荷基数中のうち先進的省エネ型浄化槽の占める割合は約2割にとどまっている。
- ▶ こうした状況を踏まえ、令和3年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画において、先進的な省エネ型浄化槽の導入促進について明記するとともに、令和4年度予算において、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入の推進に向けた補助事業を新規計上したところ。
- ▶ 令和6年度予算案においても、引き続き下記の事業を計上し、浄化槽分野の脱炭素化対策を推進。

○ 浄化槽システムの脱炭素化推進事業R6予算（案） 18億円（R5予算額18億円）

2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標の達成に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を支援することにより、浄化槽分野における脱炭素化を推進。

○ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業R6予算（案）40億円の内数（R5予算額20億円の内数）

災害へのレジリエンス強化のため公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入を支援（省CO2型設備として補助）することにより、平時の脱炭素化や防災対策（災害時のエネルギー供給等の機能発揮）とあわせて浄化槽分野における脱炭素化を推進。

少人数高齢世帯に対する維持管理費支援事業負担軽減事業

- ▶ 浄化槽の維持管理の向上に向けた課題として、人口減少・少子高齢化等の影響により、浄化槽の設置世帯が少人数高齢世帯の場合に維持管理費の負担が大きくなり、費用負担が十分にできないことで適正な維持管理に支障を来すケースが見られている。
- ▶ 以上の課題に対する対応策として、令和4年度補正予算および令和5年度当初予算において、所得制限や交付期間等の要件を設けたうえで、自治体が管理する公共浄化槽を対象に、浄化槽の維持管理費に対する助成制度を新たに予算化したところ。
- ▶ 今般、令和5年度補正予算において、個人設置型の浄化槽を設置する少人数高齢世帯についても助成対象に追加するもの。

＜交付要件(案)＞

本事業は、浄化槽の維持管理工場及び、少人数高齢世帯の維持管理負担軽減のため、市町村が浄化槽法第10条に基づく保守点検及び清掃並びに同法第11条に基づく法定検査の費用の一部の助成を行うためのものであり、次に掲げる要件を満たすものであること。

- ア 浄化槽が設置されている世帯が65歳以上の2名以下の世帯であり、当該浄化槽の使用者の所得が月収15万8千円以下であること。
 - イ 市町村への交付期間は3年以内とすること。
 - ウ 当該浄化槽の使用者が浄化槽法に基づく浄化槽の維持管理を継続的に実施するために必要な契約等を行うこと。
 - エ 当該市町村において、継続的な浄化槽の維持管理の実施が確保されるよう、上記の交付期間内に次の（ア）及び（イ）を行うものであること。
- （ア）対象となる浄化槽について、浄化槽台帳システム等の整備・活用による設置・維持管理情報の把握及び当該情報に基づく指導監督等を通じた適正かつ効率的な管理が図られるものであること。
- （イ）浄化槽法第54条に規定する法定協議会等を通じて関係機関・事業所等と連携した上で、市町村が関与した浄化槽の維持管理の継続的な実施を担保するための措置（維持管理一括契約等）を導入すること。

※以上の他、浄化槽設置整備事業の要件に、浄化槽法に定める維持管理の契約書面等の提出が追加される予定。

会 員 情 報

【退会】

(敬称略)

会 社 名	代 表 者 名	住 所
信和工業(有)	遠藤 正信	常総市馬場565-2
(有)豊水エンジニアリング	小沼 康浩	かずみがうら市稲吉東4-2-22

【変更】

(敬称略)

会 社 名	代 表 者 名	住 所
島田設備(株)	新 島田 敏	筑西市海老ヶ島896
	旧 島田 榮	
(有)富士産業	新 細谷 潤一	ひたちなか市三反田5127-2
	旧 樋板はるみ	
砂押工業(株)	新 砂押 俊思	ひたちなか市高野338-4
	旧 砂押 義郎	
(株)マルニ工業	新 仁平美砂子	桜川市本郷970
	旧 色川 道城	
(株)スガヤ	新 菅谷 佑馬	鉾田市汲上2603-3
	旧 菅谷 伸一	
新 (株)福島県南環境衛生センター	新 本多 幸雄	久慈郡大子町池田2622-7
旧 (協業) 福島県南環境衛生センター	旧 本多 昌雄	
(株)西原環境	新 吉原 篤史	新 土浦市田中3-8-32 土浦学園通りビル3-B
	旧 水谷 隆明	旧 土浦市下高津1-19-41
(有)取手清掃	稲葉 佑介	新 取手市稲1370
		旧 取手市稲1171-1

茨城県からのお知らせ

浄化槽保守点検実績報告書を必ず提出してください

☆実績報告とは…

浄化槽保守点検業者は、前年4月1日から本年3月31日までに実施した浄化槽の保守点検について、浄化槽保守点検実績報告書（様式第16号）を本年6月30日までに、知事宛てに提出しなければなりません。

（茨城県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則第16条）

なお、水戸市分については、水戸市へ提出してください。

☆提出方法は…

保守点検を実施した**市町村ごとに作成**し、その市町村を管轄する県民センターの環境・保安課又は県央環境保全室にインターネットで提出してください。

なお、インターネットでの提出が難しい場合は、従来どおり紙で提出することも可能です。



こちらで！

インターネットでの提出方法

茨城県では、職場や自宅にしながら原則として24時間365日、深夜や休日でもインターネットで申請・届出を行うことができます。「**いばらき電子申請・届出サービス**」から県民センター又は県央環境保全室に提出してください。

《トップページURL》

https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_initDisplay.action

検索キーワード で検索



紙での提出方法

郵送又は持込みにより、下記へ提出してください。

茨城県：県民センターの環境・保安課又は県央環境保全室

水戸市：水戸市下水道計画課



* 詳細については、茨城県HPをご覧ください。提出先や様式についても掲載しています。

（ホーム → 申請・届出様式ダウンロードサービス → 暮らし・生活・環境 → 浄化槽関係 → 浄化槽保守点検実績報告書）

《URL》 <https://www.pref.ibaraki.jp/yoshiki/seikatsukankyo/kantai/0226n0440.html>



茨城県県民生活環境部環境対策課
水環境室 水質保全G

茨城県水戸市笠原町978-6
TEL：029-301-2966 FAX：029-301-2997

水戸市分提出についてのお問い合わせ先

水戸市下水道計画課

茨城県水戸市中央1-4-1
TEL：029-350-8508 FAX：029-232-9293

令和6年能登半島地震による災害の発生に伴う浄化槽法上の特例措置等について(通知)

(一社) 全国浄化槽団体連合会より能登半島地震による災害の発生に伴う、浄化槽工事業更新に対する登録の有効期間の延長に関する情報提供がありましたのでお知らせいたします。

国不建技第223号

令和6年1月11日

建設業団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長
(公印省略)

令和6年能登半島地震による災害の発生に伴う 浄化槽法上の特例措置等について

1. 浄化槽工事業の登録の有効期間の延長について（権利利益保全法第3条関係）

特定被災地域（令和6年能登半島地震に際し災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された市町村の区域をいう。以下同じ。）内に主たる営業所を有する者に係る浄化槽法第21条第1項の規定に基づく浄化槽工事業の登録（令和6年1月1日から令和6年6月29日の間に登録の有効期間が満了するものに限り、令和5年12月31日までに更新を受けた場合を除く。）については、告示により、その有効期間の満了日を一律に令和6年6月30日に延長することとした。

なお、上記のほか、都道府県知事は、権利利益保全法第3条第3項の規定に基づき令和6年能登半島地震の被害者（直接被災した場合だけでなく、交通機関の遮断や事務を処理する行政側が被災したことにより、所要の手続きがとれなかった等、間接的な被害を受けた場合も含む。以下同じ。）が、有効期間の延長を必要とする理由を記載した書面により延長の申出を行ったもの（既に有効期間を満了している場合も含む。）について、令和6年6月30日までの期日を指定してその満了日を延長することができる。

2. 変更等の届出について（権利利益保全法第4条関係）

令和6年能登半島地震により、浄化槽法第25条第1項及び第26条の規定に基づく変更等の届出（届出を行うべき期限が令和6年1月1日から令和6年4月29日までに到来するものに限る。）をその期限までに行うことができなかった者については、政令に基づき、令和6年4月30日までに当該届出を行えば、当該義務の不履行について行政上及び刑事上の責任を問わないものとする。

協会の業務案内

総 務 部

- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の書類販売
- 浄化槽機能保証制度に関する事業
- 法定検査申込受付
- 浄化槽に係る広報及び啓発
- 各種講習会・研修会

検 査 部

- 浄化槽の法定検査業務
県北地区、県央地区
県西地区、(筑西市、桜川市に限る)
- 浄化槽の施工及び維持管理に関する助言指導
- 浄化槽に関する相談受付

県南支所

- 浄化槽の法定検査業務
県南地区、県西地区、(筑西市、桜川市を除く)
- 機能保証及び7条前納の受付
- 書類物品販売
▷一括契約書
▷記録票(保守点検カード、清掃カード)
▷浄化槽管理士証

協会案内図



バス JR水戸駅北口から「吉沢中央」バス停前

車 北関東道 茨城町東I.Cから1.5 km



バス JR土浦駅から「田中三丁目」バス停より徒歩1分

車 常磐道土浦北I.Cから車で約9分
桜川土浦I.Cから車で約10分
※車で越しの場合、**駐車場は土浦学園通りビル裏の第2駐車場12番枠**をご利用ください。12番枠に車が停車していた際は第3駐車場1～9番枠をご利用ください。

茨城県知事指定浄化槽検査機関 公益社団法人 茨城県水質保全協会

住 所 〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町650-1

TEL.029-291-4000

総務部 FAX.029-304-5005

検査部 FAX.029-304-5009

ホームページ <http://www.e-mizu-ibaraki.jp/>



住 所 〒300-0048 茨城県土浦市田中3丁目8-32

土浦学園通りビル6階

TEL.029-896-3334

FAX.029-896-5899